

# 平成26年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）

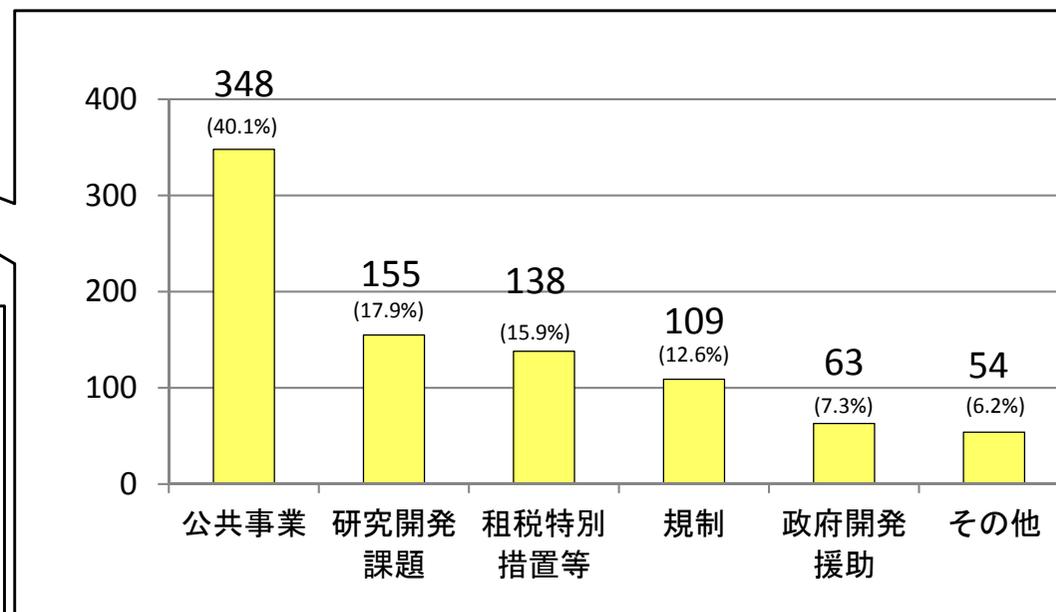
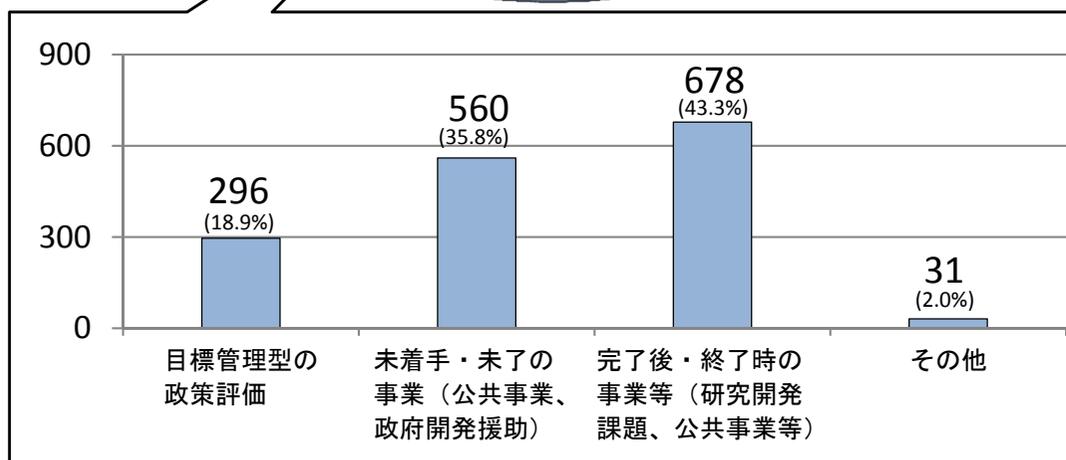
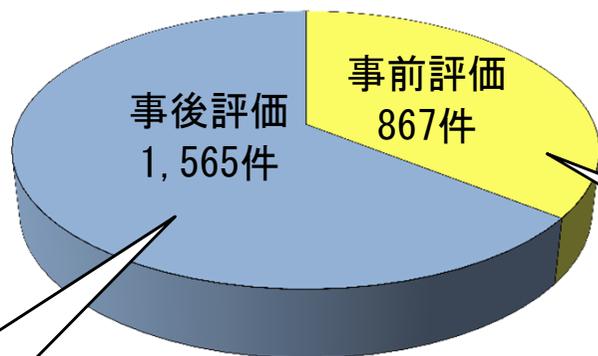
○ 政策評価法第19条（注）に基づき、毎年、国会に報告（今年で13回目）

（注）行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）抄  
（国会への報告）

第19条 政府は、毎年、政策評価（略）の実施状況並びにこれらの結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、これを国会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 1 各行政機関における政策評価の実施状況

- 平成26年度の政策評価実施件数：2,432件（2,559件） ※（ ）内は25年度件数
- 事前評価：867件（957件）、事後評価：1,565件（1,602件）



## 2 各行政機関における政策評価結果の政策への反映状況

### (1) 事前評価結果の政策への反映状況

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等を実施

### (2) 事後評価結果の政策への反映状況

#### ● 目標管理型の政策評価（296件）の反映状況

- ・ これまでの取組を引き続き推進：235件
- ・ 施策の改善・見直しを実施：60件

(注) その他、1件法令に基づき施策が終了したものあり

また、

{	予算概算要求に反映	：250件
	事前分析表に反映	：93件

#### ● 未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助）を対象とした評価（560件）の反映状況

- ・ これまでの取組を引き続き推進：533件
- ・ 事業の改善・見直しを実施：21件
- ・ 事業の休止又は中止：6件

⇒厚生労働省及び国土交通省で計6事業を休止又は中止

休止・中止に係る総事業費：約460億円、残事業費：約412億円

(注) うち1事業の総事業費等は未定

## 3 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

### ● 統一性・総合性確保評価（複数行政機関にまたがる政策についての直接評価） 「消費者取引」、「食育の推進」

(26. 4. 18勸告)

(評価を実施中)

### ● 客観性担保評価活動（客観性担保のため各行政機関が行った評価について点検）

- ・ 以下のとおり点検を実施し、指摘事項や各行政機関の対応状況を公表
- ・ 必要に応じ、補足説明、評価マニュアルの見直し、評価の修正・やり直し等を要求

分野	点検件数	指摘件数	主な指摘事例等
租税特別措置等	144件	133件	租特透明化法及び地方税法に基づき把握される適用実態等に関する情報を用いていないなど、適用数等の過去の実績が適切に把握されていない
規制	119件	66件	規制によって得られる便益が、当該規制をもたらす費用を正当化できるか否か、説明が不十分
公共事業	19件	3件	便益の算定に当たり、誤った単価を用いて算定
	58件	18件	便益の算定に当たり、誤った数値や算定方法を使用
目標管理型	296件	—	「標準化・重点化」の実施状況を中心に点検。一層の評価の質の向上が図られるよう、以下のような共通的な課題の各行政機関との共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標設定の妥当性や目標達成度合いに係る要因等を分析するなど、踏み込んだ評価を実施</li> <li>・ 行政事業レビューとの連携</li> </ul>

(注)1 点検件数及び指摘件数は、評価書に係るもののみの件数

2 公共事業については、上段は平成25年度点検における第二次公表(平成26年12月25日)分の件数、下段は26年度点検(平成27年4月27日公表)の件数

## 4 最近における政策評価の取組（トピック）

- 目標管理型の政策評価について、標準化・重点化の取組を政府全体で実施など

### 目標管理型の政策評価の標準化・重点化の実施状況等

#### 標準化

本評価を実施した全ての行政機関(17機関)が目標の達成度合いを各行政機関共通の5区分を用いて表示  
⇒目標の達成度合いや施策の進捗状況を横断的に分かりやすく

#### 課題

ガイドラインに沿った目標達成度合いの測定

#### 重点化

【実施時期の重点化】⇒ 施策の節目に合わせて実施  
17機関中7機関(約4割)が、施策ごとに評価を実施する年度を定め評価を実施  
【内容の重点化】⇒ 深掘りして踏み込んだ評価へ  
目標未達成の原因分析を踏まえて政策の見直し・改善の方向性を明らかにするなど、踏み込んだ評価も一部あり

#### 課題

目標達成度合いの測定に加え、踏み込んだ評価の実施

課題への対応

### 政策評価審議会の発足（平成27年4月）

政策評価審議会（注）において目標等の適切な設定方法や定量化方策を検討するなど、政策評価の質の向上に取り組む

（注）平成26年6月の独立行政法人通則法の一部改正法の成立に伴い、政策評価・独立行政法人評価委員会を改組  
審議事項：①各府省が行う政策評価に関する基本的事項 ②総務省が行う行政評価局調査に関する重要事項

### 【参考】政策評価ポータルサイトのリニューアル（平成27年3月）

政策評価に関する情報を、一元的に、より分かりやすく提供するため「政策評価ポータルサイト」のリニューアルを実施

- ・ 一覧性の向上
- ・ 各府省のアイコンから、あらゆる評価書、基本・実施計画等に一元的にアクセス可能